

令和6年度川西町婚活イベント開催支援事業実施要領

1 概要

結婚支援に関する取り組みとして、結婚を希望する男女の出会いの場の提供を目的とした交流イベント等を行う川西町を活動拠点とする店舗、企業、団体に対し、報償金を支払うものである。

原則として申請は1団体につき1件/年度までとする。

2 対象事業

川西町内に活動拠点を置く店舗、企業、団体等で実施する男女の交流イベント等で交流会のみを補助対象とし、セミナーや相談会は対象外とする。

なお、以下の条件をすべて満たすものとする。

- (1) 結婚を希望する独身男女各5名以上参加すること
- (2) 参加者が20歳以上であること
- (3) 事業実施後に実績報告書を提出すること

※結婚相談業又は結婚情報サービスを営利目的で行う企業、団体は除く。

3 報償金の額

1件あたり30,000円

4 申請方法

町まちづくり課に婚活イベント開催支援事業実施計画書(様式第1号)を提出

5 申請受付期間

令和6年6月1日～令和7年2月末日まで

なお、予算に達し次第受付終了をする。

6 事業報告

町まちづくり課に婚活イベント開催支援事業実績報告書(様式第2号)に参加者名簿、イベント周知チラシ等を添付し提出